地域づくり人材の養成に関する調査研究会報告書①

目的 趣旨

- 〇これまで、地域住民等、地域の存在する様々な主体が、地域運営を担う 人材(地域づくり人材)となり得るとの認識から、その養成方策等検討して きた
- 〇地域づくり人材の養成、特に育成については、住民に最も身近な市区町村が実施するものであるが、地域によっては都道府県が育成に取り組む事例も見られる
- 〇そこで都道府県の取組を調査し、その意義や効果等を把握し、今後の各地域での施策展開に資する事例の周知、更には都道府県と市区町村の望ましい役割にまで展望するもの

横成員(敬称略) のは座長、敬称略、五十音順所属 ○大 杉 覚 東京都立大学法学部教授 小 田 理恵子 一般社団法人官民共創未来コンソーシアム代表理事加留部 貴 行 九州大学大学院統合新領域学府客員教授 河 井 孝 仁 東海大学文化社会学部教授 島 田 由 香 株式会社YeeY 共同創業者/代表取締役 吉 弘 拓 生 一般財団法人地域活性化センター新事業企画室長

調査対象地域及び実施事業

石川県

- ・石川地域づくり塾
- ・地域交流による高等学校活性化事業 岡山県
 - ・おかやま創生 高校パワーアップ事業
- ・高等学校魅力化推進事業(リージョナルモデル)
- ・アートで地域づくり実践講座

秋田県

- ・若者チャレンジ応援事業』
- ・若者と地域をつなぐプロジェクト事業 栃木県
- ・栃木県地域づくり担い手育成事業 山口県
- ・地域活性型インターンシップ推進事業
- ・やまぐち元気生活圏づくり協働支援事業(人材育成事業)

調査研究フロー図

都道府県アンケート調査

47団体, 76事例

アンケート調査は、2部構成で実施。

【調査1(政策理念)】

- ・地域づくり人材像
- ・主催する都道府県職員の育成
- ・都道府県と市区町村の役割分担
- ・育成した人材に期待すべき取組
- ・最近の育成事業の実施状況
- 教育機関の活用

【調査2(事業内容)】

- •事業目的、予算
- •開始時期、開催頻度
- •参会者属性、講師属性
- •受講費、運営方法
- ・修了生との関係、今後の展望
- 感染症流行の影響

追加アンケート調査

17団体、22事例

都道府県アンケート調査により把握した76事例について、抽出要件に合致した事例につき、追加で詳細な事業把握を実施。 【抽出要件】

- ★特定の職種等限定した事業ではない
- ★開始後一定年数(概ね3年)が経過
- ★修了生の取組を把握

【調査内容】

- ・過去3カ年の定員数、参加者数、受講者の職業
- 事業の効果検証、成果指標の有無

現地調査

5団体、10事例

追加アンケート調査対象事例のうち、更に次の要件に合致する 事例につき、現地ないしオンラインにて関係者への聞き取りを 実施。

【抽出要件】

- ☆複数の関係者が関与する事例
- ☆成果発表会や報告会等が予定される事例
- ☆複数の対象事例がある都道府県

調査結果分析、今後の取組に資する提言案等検討

地域づくり人材の養成に関する調査研究会報告書②

調査結果

都道府県アンケート調査

〇地域づくり人材像

多くの都道府県で、主体的に地域づくりに取組む、あるいは他者と協働しながら地域を盛り上げるといったプレイヤー的な存在やサポーター的な存在を想定

〇主催する都道府県職員の育成

主催する都道府県職員の育成に関しては、約7割強の都道府県で実施

〇都道府県と市区町村の役割分担

都道府県は、市区町村の取組を支援するが大半も、中山間地等多く抱える都道府県にあっては、 支援を更に進め、直接に人材育成等行うなど市区町村の取組の補完にまで及ぶ

〇教育機関の活用

都道府県が自ら管理運営する教育機関を活用し、地域づくり人材育成を実施した経験があるのは 約2割強にとどまり、約4割弱が検討していない

- 〇事業内容の変化(平成25年度比較)
- ・事業対象が、以前は行政職員を対象とした事業が大半であったが、現在は<u>地域住民を対象とした</u> 事業が増加
- ・外部委託の増加。NPO 職員や大学講師等を活用する機会が増え事業予算も増加

追加アンケート調査

- ●条件不利地域等に対する直接的な取組み中山間地域等における都道府県による<u>直接的な人材育</u>成の取組
- ●若者を対象とした人材育成事業 起業やインターンなど**実践的なコンテンツ**を据える事業等

起業やインターンなど**美暖的なコンテン**クを描える事業等 にあっては、<u>40代以下の幅広い職層が受講</u>するといった 傾向

● 事業の効果検証

事業効果検証としては、**受講者へのアンケート調査を実施**<u>が大半</u>であった。しかし<u>検証方法に関する議論は大半の</u>
<u>都道府県で未実施</u>で、<u>KPIの設定も半数</u>程度

●公立学校での事業実施

都道府県が管理運営する公立学校において、<u>学生・生徒を対象に、地域づくり人材の育成の取組</u>が見られた。また地域の拠点でとしての<u>学校の魅力向上を図り、活性化を</u>図る取組も見られた

現地調査

- ★条件不利地域等における主導的な取組み(再掲)
- ★専門性の高い研修機会の提供:<u>起業やアートを通じたまちづくりなど</u>、都道府県が<u>専門性の高いスキルを提供</u>し、受講生がそのスキルを活用し、地域への関心を 深めていくといった取組み。このような取組は市区町村では把握が困難であった人材の掘り起こしにも有効
- **★スケールメリットを活用した事業:**都道府県は、**管内の様々な事象及び人材に精通。幅広い世代を対象に研修機会を創出し、提供**することが可能
- ★高等学校における地域づくり人材の育成:「職業教育、社会教育」の一環としての取組みに加え、「<u>高校魅力化</u>」の取組みとして、住民、地域企業が参画する形での魅力ある教育の確立、地域の活性化を図ることが可能

研究会提言

(1)都道府県に期待される役割

- ① スケールメリットを活用した事業推進
- A専門性の高い研修機会の提供:研修内容の充実化を通じた人材の裾野拡大
- B 地域づくり人材の多様化:域内だけでなく域外(関係人口)まで見据えた取組み
- ② 公民連携による人材育成の推進:域内における公民連携の機運醸成・事案創出
- ③ 公立学校における取組:生徒の地域愛醸成と高校魅力化を通じた地域活性化
- ④ 条件不利地域等における主導的な役割:市区町村の取組を補完する役割

(2)都道府県の実施体制の構築等

- ① 都道府県庁内での取組
- A 実施体制の構築:中間支援組織等との協働・連携により実施ノウハウの継承を 図る。公民連携による人材育成にあっては、所管部局相互の連携を進める
- B 都道府県職員の企画・運営力の強化:地域に直接入り現場感覚の涵養を図る
- ② 外部機関(中間支援組織)との協働・連携:主体性を発揮するため、包括連携協定などの形態で、対等かつ双方向に取組を進めることが重要